

JFA 第 25 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会滋賀県大会

実施要項

1. 主 旨 滋賀県サッカー協会は女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 JFA 第 25 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会滋賀県大会
3. 主 催 (公社) 滋賀県サッカー協会
4. 主 管 (公社) 滋賀県サッカー協会女子委員会
5. 期 日 2020 年 9 月 21 日 (月祝)、2020 年 9 月 26 (土)
6. 会 場 ビッグレイク B (9/21 17:00～21:00)、ビッグレイク A (9/26 9:00～17:00)
7. 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2005 年 (平成 17 年) 4 月 2 日から 2008 年 (平成 20 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2020 年 9 月 13 日 (日) までに本協会に登録 (追加登録も含む) されていること。
 - (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (4) 外国籍選手: 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手: 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (6) 合同チーム: 主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記 (2) を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (7) 参加チームは、2020 年 9 月 13 日 (日) までに競技 谷口にエントリー表をメールに提出すること。(競技 谷口 masa.19801010@gmail.com)

8. 大会方式 トーナメント戦方式

9. 競技規則 大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規定 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。但し下の項目については大会規定を定める。

(1) プレーの時間：60 分（前・後半 30 分）

勝敗が決しない場合は、PK 方式により勝者を決定する

(2) ハーフタイムのインターバル：10 分（前半終了から後半開始まで）

(3) 優勝チームは、滋賀県代表として同大会の関西大会に出場する。

(4) 各試合の登録選手数：18 名まで（参加申込選手最大 25 名のうち）

(5) 交代要員の数：7 名

(6) 交代できる数：5 名（ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする）

(7)テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。

(8)ベンチに入ることができる人数：13 名（交代要員 7 名、役員は登録者の中で 6 名）

(9)第 4 の審判員：任命する。

(10)アディショナルタイムの表示：実施する。

(11)負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2 名以内

(12)装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(13)飲水タイム：暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

ただし、JFA が定める気温条件に達した場合、クーリングブレイクを適用する。

11. 参加申込 次回女子委員会にて参加意思確認を行い、これをもって参加申込とする。

12. 参 加 料 7,000 円/チーム

13. 選 手 書 本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則として本協会発行する選手書を持参しなければならない。

ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手書とは、本協会 WEB 登録システム「KICK OFF」から出力した選手書・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. 表 彰 優勝チームは JFA 第 25 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会関西大会に参加することとする。優勝チームが事情で参加出来ない場合は最終順位を優先して上位チームより推薦する。

15. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみ行うものとする。

16. その他

(1) マッチコーディネーションミーティング：

- a. マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の **60 分前**に試合会場の所定の場所で行う。 マッチコーディネーションミーティングの際にメンバー表 3 部と選手証を提出すること。
- b. 両チームのユニフォームを決定する（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）
- c. 諸注意事項の説明等を行う。

(2) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。

(3) 試合のアップについては会場で指定された場所以外で行わないこと。

(4) 大会期間中の負傷、及び事故の処置は全て当該チームが負うものとする。

(5) 試合開始 7 分前にはピッチにて試合登録メンバーチェックを行う。

（主審・副審・第 4 審判にて）

(6) ピッチの準備、片付けは全チーム協力にて行うこと。

(7) 試合中雷等の中断再長 30 分とする。試合成立は 60 分を終了した時点とする。（前半終了未の場合→再試合、前半終了後の中断は全て中断された場合→中断された時間から再開。）

(8) 滋賀県サッカー協会女子委員会が定める新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを遵守すること。

以上